

【質問】

●公有資産の有効活用と財源確保について

2008年、米金融危機に端を発した世界不況は、国内においては、未曾有のデフレ経済を長期化、拡大させ、かつてない景気低迷を招き、消費者物価指数も11カ月連続で下落している状況にあり、底のないデフレスパイラルにはまり込んでいます。

この長引く経済不況について、ある経済学者は「失われた10年」以降の景気対策が不十分であり、好景気に繋がらないまま世界同時不況を迎えたことが原因であり、まさに失われた20年といえる。しかし、これまた底を打った訳ではなく、今後の経済動向如何によっては、バブル崩壊後20年たった今日において、次なる10年が「失われた30年」ともなりかねないほどの長期にわたる不況を向かえる恐れがある。」と指摘しています。

そのような経済不況の影響は、当然当市にも、「大幅な税収の落ち込み」という形で影響が表れ、さらに、当市の期待の星であった「たばこ税」も、平成17年の税制改正から、禁煙ブーム、タスポの導入等の影響も重なり、税収の減少と交付金の見直しによる負担は、当市の財政悪化により追い打ちをかける結果となり、近い将来、この制度の存続さえ危ぶまれる状況です。

そのことが、行政サービスの縮小や市民への負担をお願いした財政再構築プログラムの更なる見直しに繋がってきている状況にあり、いつまで市民の方々に不安と不満と負担を強いることになるのか？また、これ以上の市民負担にご理解をいただき、協力願えるのか？議員の一人として、心が痛く責任を感じているところです。

しかし、明るい話題がないわけではなく、栗東市が「環境と新技術」をテーマとして動き出した企業誘致政策が、実現に向けて期待の持てるような状況まで来ており、桜の咲くころには明るい話題となって報告があることを期待している状況です。

とはいえ、これから幾多の困難が押し寄せるやもしれない状況こそ現代でありますので、自治体としての足腰の強化も重要なことです。

自治体が持っている資産、それは有能な職員であり、土地や建物などの資産であります。それらを最大限有効活用していくことも、自主財源の確保や市民サービスの向上につながるものであり、市民に負担をお願いする一方で、大きな役目を持っていると考えます。

そんな中、「全国の自治体で、役所内に置かれた飲料水やたばこなどの自動販売機が「隠れた稼ぎ手」として注目されている。自販機を設置する2平方メートルほどのスペースの借地料を競争入札にしたところ、従来の90倍で落札された自治体もある。」とのニュースが目にとまりました。

確かに、どこの自治体も財政厳しい折、様々な財源確保のための施策を模索し、

公有資産の売却強化や公有資産を活用した広告収入の確保など有効活用を推進していますが、自動販売機の設置料により多くの収入確保が実現できていることには驚きました。

また、それをエコ対策として、滋賀県庁も実施されていますが、飲料水の自動販売機でマイカップを利用できる自動販売機を設置し、マイカップを使用した場合、10円安いといったことで、エコ対策を実施されているところ。また、災害対応型自動販売機、AED付き自動販売機、寄付金付き自動販売機、地産地消推進自動販売機、防犯装置付き自動販売機など、近年社会貢献をうたった自動販売機が多くの自治体で導入がされているような状況だということです。

では、今なぜこういったことが、各自治体の中で話題になっているかといえ、平成 18 年度の地方自治法改正により行政財産の貸付範囲が拡大され、民間にも自由に公有財産を貸し付けることができるようになったからだということです。そこでいくつか質問ですが、

①当市における公共施設（指定管理者含む）に設置されている自動販売機の台数は、何台くらいですか？

できれば、細かなデータをお示しいただきたいと思います。

②自動販売機設置における条件はどのようになっていますか？

③自動販売機の設置を許可されている団体及び個人の数ほどの程度ですか？

また、団体及び個人の方は何年前ぐらいから、設置され、どの程度の利益をあげておられるかご存知ですか？

④公共施設に自動販売機を設置する場合、近隣商店への影響等は考慮されていますか？

⑤自動販売機の使用によるトラブルの対応は、行政ですか？設置者ですか？その他ですか？

以上お伺いいたします。

次に、いま、市有財産、とりわけ土地空間の有効活用についての状況等をお伺いしたのですが、昨今、資産の有効活用ということでは、行政が使用している様々なシステムプログラムなど、国民健康保険の管理業務であったり、住民データ管理、税務管理などなどさまざまなデータを各々の自治体が、同じような内容で個別のプログラム開発を業者に委託し使用している状況だと思いののですが、このようなシステムプログラムは、ご家庭のパソコンをイメージしていただければよいのですが、パソコンのソフトはご承知の通り、パソコン1台に1つのソフトというルールになっており、別のパソコンに、同じソフトをインストールしようと思っても、ルール上、もう一つ購入しなければならないといったものがほとんどです。

このことは、行政のシステムプログラムや軽微なアプリケーションでさえ同じで、法律の変更等により随時バージョンアップや再構築などに対応しなければならず、

業務の効率化と相まって、システム・コストは非効率なものといえます。

そこで、地方自治体に共通する業務については、業務システムを複数の市区町村で共同利用できるようにする。これによって、自治体ごとに個別システムを構築・運用しなくても業務を効率よく遂行できるようにし、システムを構築したIT企業への依存や運用費の高止まりを是正することができるというシステムがいま動き出しています。

それは、「自治体クラウド」と呼ばれるものですが、いまITの世界では、クラウドコンピューティングといわれ、個人が使用するコンピューター上の様々なソフト（アプリケーション）を、個々に購入し活用するのではなく、ひとつのソフトを多くの人たちで共有しようという流れになっており、その自治体版が「自治体クラウド」とよばれるものです、

国内では、長崎県、佐賀県が先駆けて研究実施に踏み切り、政府も昨年200億円の予算を計上したほどであり、電子自治体へのひとつの試みだと感じています。

このことは、行政運営の効率化を図るためにも研究・検討すべき事例であり、平成の大合併後、合併の機運も幾分落ち着いてきた状況にある中、医療や福祉といった分野は、広域で協力し合える体制の強化が図られており、自治体としての合併はしないが、近隣の地域としてシステムの共有をしていこうということは進んできているのですから、この「自治体クラウド」の土台はすでにあると感じています。

公有財産の有効活用ということでは、こういった「自治体クラウド」について、栗東市として、または近隣市と共同による研究等はされているのでしょうか伺います。

さらに、自治体の資産の有効活用という「職員」の活用について伺います。

自治体における職員は、行政のプロフェッショナルであり、その資質如何が市民生活の向上に直結していると言っても過言ではないほど、高度の能力と包容力のある人間性を求められていると思いますが、人間性は別にして、高度の能力といった観点でご質問させていただきます。

行政の職員には、厳しい時代になればなるほど、企画・政策の立案能力と遂行能力が問われてくると思うのですが、愛知県の豊田市役所の職員提案は年間6000件あるといいます。

この制度が、昭和40年代から始まって、ここ10年でも毎年6000件以上の提案があり、多い年は8000件を超えている状況らしいのですが、栗東市の職員提案制度の現状について、お聞かせいただきたいと思います。

【答弁】

1 点目の公共施設に設置している自動販売機についてのご質問のうち1つ目の当市における公共施設に設置されている自動販売機の台数は、24 施設 55 台であり、市役所とアグリの郷にあるたばこの自動販売機各 1 台計 2 台を除き他の 53 台が飲料水の販売機であります。

設置台数の内訳につきましては、市役所本庁舎 4 台、中央公民館 2 台、環境センター1 台、図書館 1 台、手原駅 5 台、ひだまりの家 2 台、なごやかセンター2 台、コミュニティーセンター4 台（葉山・治田東・治田西・大宝西各 1 台）、学校給食共同調理場 1 台、アグリの郷 8 台、森遊館 3 台、バンガロー村 1 台、森の未来館 2 台、農林業技術センター1 台、さきら 5 台、体育館 9 台（市民体育館 5 台、野洲川体育館 3 台、十里体育館 1 台）、老人福祉施設 3 台（やすらぎの家 2 台、ゆうあいの家 1 台）、シルバーワークプラザ 1 台、となっております。

2 つ目の設置に係る許可条件につきましては、使用料の納付方法、使用权の譲渡の禁止、使用財産の現状維持、損害賠償責任、経費負担等 12 項目の条件を付しております。

3 つ目の自動販売機の設置を許可している団体、個人の数につきましては、団体 9、企業 16、個人 2 となっております。

個々の施設の設置年数につきましては、一番古いものでは市庁舎に設置した昭和 58 年からで、最近では平成 20 年に手原駅に設置しております。

また、その利益につきましては、調査しておりません。

4 つ目の公共施設に自動販売機を設置することによる近隣商店への影響につきましては、ほとんどの施設は近隣に商業施設もなく、また施設利用者に便を図る趣旨としての設置であることから、影響は少ないと考えております。

5 つ目の自動販売機の使用によるトラブルの対応は、設置者となっております。

次に、2 点目の「自治体クラウド」についての質問にお答えします。

ご指摘のとおり地方自治体の多くは市町村ごとに自前のコンピュータシステムを持ち、様々なソフトウェアを独自の仕様で導入しています。また、システムの形態も情報技術の発展により、ホストコンピュータを使用する集中型からサーバによる分散型への流れの中、現在最も注目されているのが、「仮想化」とともにこの「クラウド・コンピューティング」です。

平成 21 年 7 月に公表された政府の「i-Japan 戦略 2015」では、三大重要施策に「電子政府・電子自治体分野」をあげ、その中で「電子自治体クラウドの構築等により、サーバを含む行政情報システムの共同利用や統合・集約化を進めること」と明記されています。そして、平成 21 年度補正予算でも「自治体クラウドの開発実証」に 20 億円を計上しています。

県および県内市町では「おうみ自治体ネット」の活用をはじめ、情報システムの共同利用等に関する検討会を開催し、現在クラウドの一種であるASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業者を用いたシステムを運用しています。

また、湖南4市による湖南総合調整会議でも、分科会におきまして4市の情報システムおよび業務担当部門により、システムや業務の共同化について検討・研究を行いました。平成20年度には統合型GIS（地図情報システム）の試行版の運用により、システムの共同利用についての手法や課題において成果を得ることができました。

情報システム担当では、各種技術講習やセミナーに参加するとともに、近隣市町や「自治体クラウド」の主管となるべき県と連携して「自治体クラウド」について研究・検討を進めてまいります。

続きまして、3点日の職員提案制度の現状についてお答えします。

市の職員提案制度は、栗東市職員提案規程に基づき、政策・施策提案、事務改善提案、アイデア提案、その他の職員提案を募集しています。過去5年間の提案数は、35件です。提案内容につきましては、職員提案検討推進委員会で審議を行い、採用が適当と認められるものについて、総合調整会議に諮った後、担当課で提案の計画を策定することになります。

これまで市税、水道・下水道使用料等の領収済通知書の廃止、公用車をはじめ各媒体における広告掲載に伴う収入の確保などが提案され採用・実施に至ったものとしてあげられます。

また、職員提案とは別に、日頃から各課での事務改善はもちろん市長と職員のオフサイトミーティングや職場訪問での懇談、さらに各個別計画策定におきましては職員研究会を開催するなど、意見や提案を聴いています。

今後も、職員一人ひとりが市の課題を認識し、企画・政策立案能力を高められるよう取り組んでまいります。